

6 / 29 (土) の発表

報道発表資料の配付日時 6月29日(土) 20時30分

発表項目 (行事名)	平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ このたび、厚真町から災害弔慰金の支給決定をした旨報告がありましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚真町・女性 80歳代 ・ 厚真町において、厚真町災害弔慰金等支給審査委員会を開催し、災害関連死として認定。(令和元年6月28日(金)) <p>○ これにより、北海道胆振東部地震に伴う被害状況は、次のとおり変更となります。</p> <p>死者 43人 → <u>44</u>人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察が検視により確認している死者数 41人 (札幌市1、苫小牧市2、厚真町36、むかわ町1、新ひだか町1) ・ 市町村において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの <u>3</u>人 (札幌市2、<u>厚真町</u>1) 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部危機対策局危機対策課 (担当者: 主幹 小原 由佳) TEL ダイヤルイン 011-204-5900 内線 22-559		
-------------	---	--	--

事務連絡
令和元年6月29日

各報道機関様

厚真町長 宮坂尚市朗

災害弔慰金等支給審査委員会の審査結果について

厚真町では、平成30年北海道胆振東部地震に関連する災害弔慰金等の支給に関して、申出のあった1件について災害弔慰金等支給審査委員会（以下「審査会」という。）を開催して、委員からの意見を聴取して厚真町が判断した結果は下記のとおりですのでお知らせします。

なお、この件に関し、一部報道機関の6月29日朝刊で、報道された内容については、関係者およびご遺族が取材を受けた事実はなく、このような記事が出されたことは誠に遺憾であります。

町は、故人のプライバシーおよびご遺族感情に配慮し、個別の審査内容については、非公開として取り扱うこととし、報道各社の皆様に対しても事前にお知らせをしていたところです。

当初、7月1日以降に発表の予定でお知らせしておりましたが、このような記事が出されたため、ご遺族感情に配慮し予定を早めて公表することとしましたのでご理解ください。

報道各社の皆様におかれましては、今後とも、故人のプライバシーとご遺族感情に配慮した取材、報道をされますようお願いをいたします。

記

- 1 審査会開催日
令和元年6月28日（金）午後6時00分から
- 2 開催場所
厚真町京町165番地の1
厚真町総合ケアセンター2階介護学習室
- 3 審査件数
1件
- 4 審査結果
 - (1) 認定件数 1件
 - (2) 認定年月日
令和元年6月29日
 - (3) 認定者
 - ① 年代 80代
 - ② 性別 女性
- 5 お問い合わせ先
町民福祉課福祉グループ（電話 0145-26-7872）
※ お問い合わせにお応えできるのは、適明け以降となりますのでご了承ください。

（町民福祉課福祉グループ）